小児医療等提供体制(各論)

一当面の対応から将来ビジョンまでー

課題

基本的な方向性・当面の対応

1 小児科医不足

- 日中・通常の診療は、地域における小児科及び小 児科を標榜する内科において実施
- 医療圏ごとの医師会に学校医、予防接種、急患センターへの医師派遣の協力要請を継続
- 〇 富山大学医学部入試特別枠などを活用した小児科 医の養成

2 救急医療

- 富山大学、公的病院、医師会等が協力し、4 医療圏ご とに小児急患センターを維持
- (例) 富山医療圏では R3.4 から小児急患センターの開設 時間を見直し
- 〇 各医療圏における二次輪番体制を維持 勤務した医師が翌日に十分休める体制づくり
- 〇 #8000 の利用促進と救急医療に関する普及啓発
- 県立中央病院(以下「県中」)、富山大学附属病院(以下「富大附属病院」)、厚生連高岡病院(以下「厚生連高岡」)を中心としたネットワークの維持・強化
 - ・富大附属病院は病院内に「こども医療センター」 (仮称)を設置し、専門分野の見える化

3 高度医療

4 在宅医療

(医療的ケア児)

- ① 病状悪化時、災害時の対応
- 児の急変時は、県中、富大附属病院、厚生連高岡が 中心となって救急対応
- 〇 県中に常時完全看護ができる病床を確保
- 〇 災害時に備えた体制の整備
 - ・県中を中心に災害時支援ネットワークの形成
 - ・MEISの活用促進
 - ・医療機関の貸出し用非常用電源の整備
- ② 平時の対応
- 〇 在宅療養支援のため、訪問診療や訪問看護ステーションのさらなる充実強化
- 〇 県リハビリテーション病院・子ども支援センター(以下「県リハ」) 内の医療的ケア児等支援センターとの連携促進

富山県小児医療等提供体制検討会 今後目指すべき取組事項 中間とりまとめ 概要

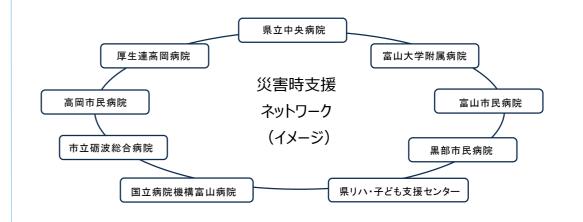
長期的な課題・引き続き検討していく事項など

- ★ 少子化、国の働き方改革等も踏まえた人材の確保
 - 富山大学において引き続き小児科医・総合診療医等を育成
 - ・総合診療医の小児科医療への参入促進
 - 医療機関ごとの役割分担と連携の促進
- ★ 持続可能な救急医療体制の検討
 - ・4医療圏ごとの体制を引き続き維持
- ・患者の利便性や少子化、医療従事者の働き方改革の観点等も踏まえ検討
- ・二次輪番病院への負担軽減を図るため、将来的なオンライン診療の 可能性も含め検討
- ★ 各病院の得意分野(役割分担)を推進・データも活用しながら県民への 見える化
- (例) 富山県高度小児医療ネットワーク

県中:小児救命救急、小児外科 富大附属病院:悪性新生物、心疾患 厚生連高岡:県西部の周産期医療 等

★ 医療機関としてできることを検討

(例)・保護者の急変時の児の居場所の確保 レスパイトケア提供の場(短期入所(空床型))



(1)

小児医療等提供体制(各論)

一当面の対応から将来ビジョンまで一

課題

基本的な方向性・当面の対応

5 こころの問題

<イメージ>

- ■子どものこころの診療を専門とする 小児科医、児童精神科医の育成
- 児童精神科医を育成するための研修 カリキュラムの整備
- 小児科医、精神科医を対象とした児 童精神の研修マニュアルの作成、研修 会の実施
- ・地域の小児科医等を対象とした発達 障害初期対応マニュアルの整備
- ・プライマリケアに係る研修会の実施
- ・専門医とプライマリケアを担う小児科 医等の診療情報提供書及び共通症状 評価シートの整備

※既存のマニュアル等を最大限活用

6 相談支援· 情報提供

7 その他

○ 発達障害等の子どものこころにかかわる診療体系の システムの構築

<医療機関の役割分担など>

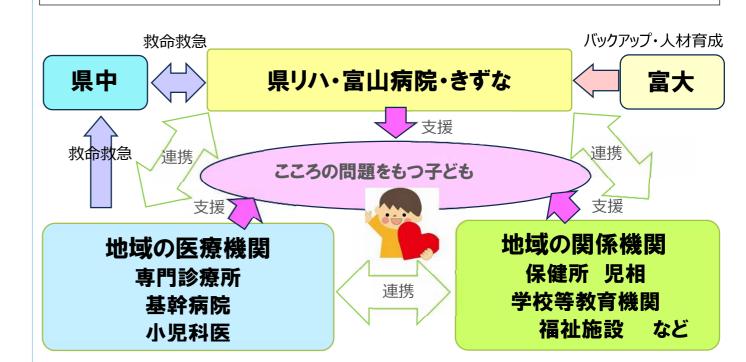
- 「気になる子」
 - ⇒地域の医療機関においてアセスメントと診療実施
- ・2次障害を発症している児・トラウマに苦しむ児 ⇒地域の専門診療所、基幹病院においてアセスメント と継続的治療実施
- 専門的治療を要する児

⇒県リハ、独立行政法人国立病院機構富山病院(以下 「富山病院」)、高岡市きずな子ども発達支援センター (以下「きずな」)において専門的治療を実施

- 学校等における発達障害等への理解促進
- 〇 県リハの診療体制の充実
- 入院を要する救急患者等は県中精神科を中心に実施
- 富山大学を中心とした子どものこころの診療を専門 とする児童精神科医・小児科医等の育成
 - ・児童精神科医の育成システムの構築をスタート
 - 児童精神の患者も診れる小児科医の育成
 - ・富山大学において公認心理師の育成
- 児童相談所における医療機能の強化
- 相談支援・情報提供機能の充実・周知
 - #8000 など相談支援の継続
 - ・専門医による身近に相談できる支援 オンラインや画像を活用した「顔の見える」相談支援 の実施
 - ・医療情報ガイドの全国統一化(R6)への対応
- 情報交換・協議の場の継続
 - ・医療計画に基づき小児医療について専門家が協議す る場を継続

長期的な課題・引き続き検討していく事項など

- ★ 医療機関における診療体制の充実
 - ・患児の状態に応じた段階的な診療体制の構築
 - 児童精神科医等の育成状況を踏まえ、入院治療体制の構築を検討
- ★ 県全体で連携し、子どものこころを支える体制の充実
 - ・児童相談所、学校など関係機関との連携促進



★ 将来的な休日・夜間のオンライン診療システムの可能性を検討

★ 第8次県医療計画の策定(R6) 国の指針や県内状況を踏まえ、新たな中期ビジョンを策定・推進